

広 報

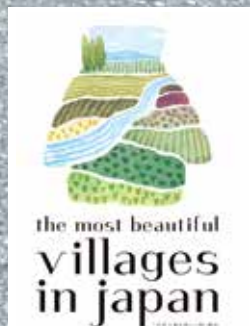


たかやま

2018 平成30年
6
459号



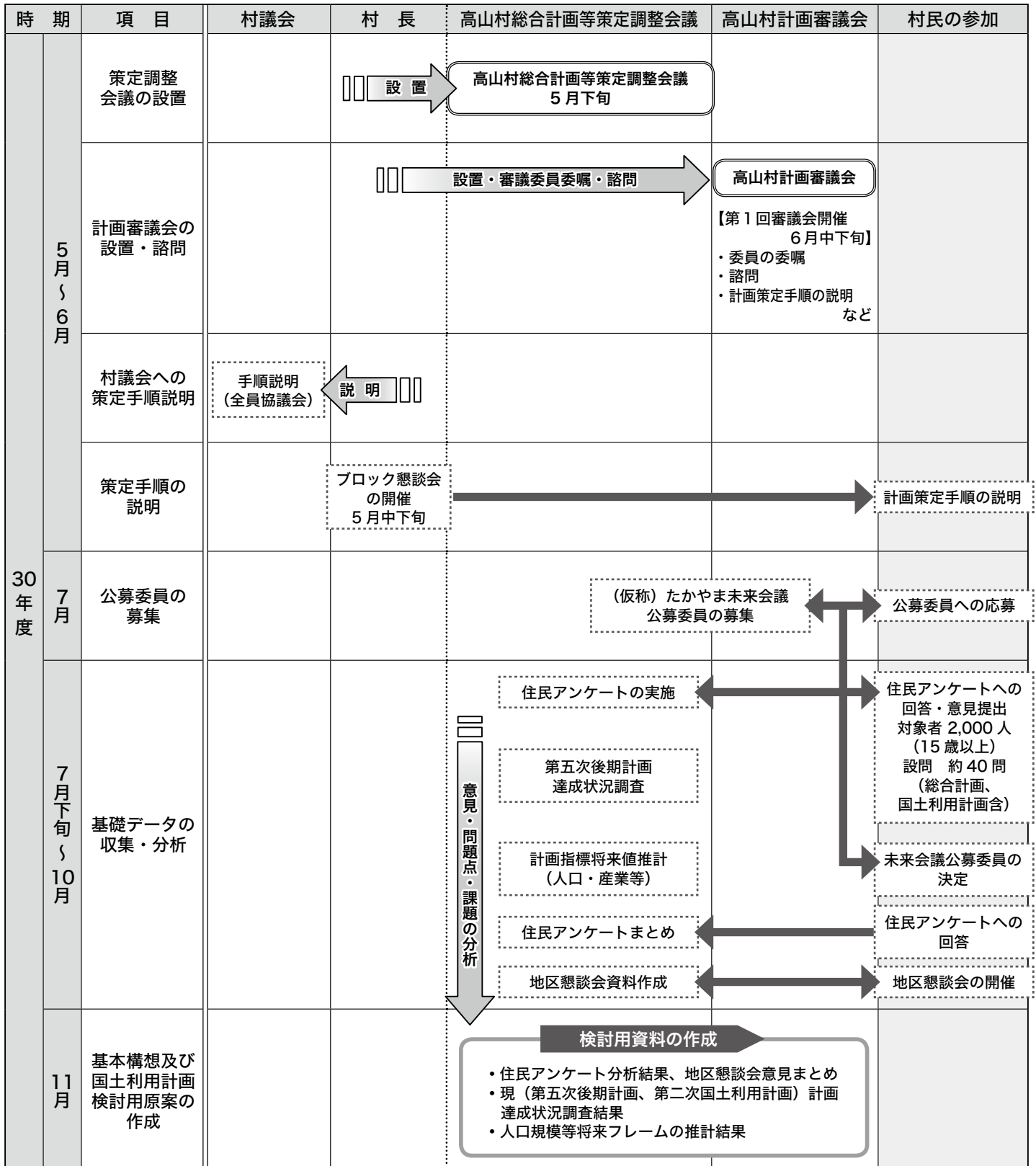
志賀高原ユネスコエコパーク
高山村



ブロック行政懇談会を開催しました

村では、5月17日(木)から25日(金)にかけての5日間、第1～5ブロックの行政懇談会を開催しました。この懇談会では、村民の皆さまに平成30年度の当初予算概要及び重点施策のほか、第六次高山村総合計画等の策定スケジュールなどについて説明させていただき、その後住民の皆さんから貴重なご意見、ご要望をいただきました。今回、ブロック行政懇談会において説明させていただきました主要事業のうち、「第六次高山村総合計画及び第三次国土利用計画の策定スケジュール」、「高山村地域公共交通の再編について」及び「高山村空き家バンク」についてお知らせします。

第六次高山村総合計画及び第三次国土利用計画の策定スケジュール



第六次高山村総合計画及び第三次国土利用計画の策定スケジュール

時 期	項 目	村議会	村 長	高山村総合計画等策定調整会議	高山村計画審議会	村民の参加	
30 年度	11月 ～ 3月			基本構想案等の検討・作成 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">調整会議専門部会</div> ⇄ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">(仮称) たかやま未来会議 (専門部会) 11月・12月・1月・2月開催</div>		参加	
		たかやま 未来会議と 策定調整会議 専門部会 の協働による 検討		<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 創意に満ちた活力ある産業のむら部会 ・(仮称) 元気な声があふれる健康・福祉のむら部会 ・(仮称) ずっと住みたい安全・快適なむら部会 ・(仮称) 人を育てる教育・文化のむら部会 ・(仮称) 知恵と「ずく」を出し合う参画と協働のむら部会 			
	審議会 検討状況 確認	基本構想案説明 (4月) (全員協議会)	説明	高山村総合計画等策定調整会議 3月中旬	【第2回審議会開催 3月下旬】 ・部会検討状況と基本 構想案など		
			中間 報 告	基本構想案決定			
31 年度	4月 ～ 8月	村民への 検討内容説明		ブロック懇談会 の開催 5月中下旬		検討内容の説明	
	9月	基本計画 中間答申案 決定		基本計画案の検討・作成 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">調整会議専門部会</div> ⇄ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">(仮称) たかやま未来会議 (専門部会)</div>		参加	
			計画案説明 (9月) (全員協議会)	説明		【第3回審議会開催 8月下旬】	
				中間 答 申 (8 月 下 旬)	基本計画案決定		
	10月 ～ 11月	基本計画 案説明			パブリックコメントの募集 (9月中旬～10月中旬) ブロック行政懇談会の開催 (10月上旬)		・パブリックコメン トへの意見提出
	国土利用計画 長野地域振興局協議 (9月中旬)			最終調整・策定調整会議			
10月 ～ 11月	パブリック コメントの 反映検討・ 最終調整						
	審議会案 最終答申				【第4回審議会開催 11月中旬】 ・パブリックコメント の計画への反映検討 など		
			最終 答 申 (1 1 月 中 旬)	基本計画案決定			
12月	村議会の審議	12月定例 村議会上程 ↓ 議 決	説明				
			基本構想等決定				
3月	冊子印刷			総合計画・国土 利用計画冊子 作成・配布			

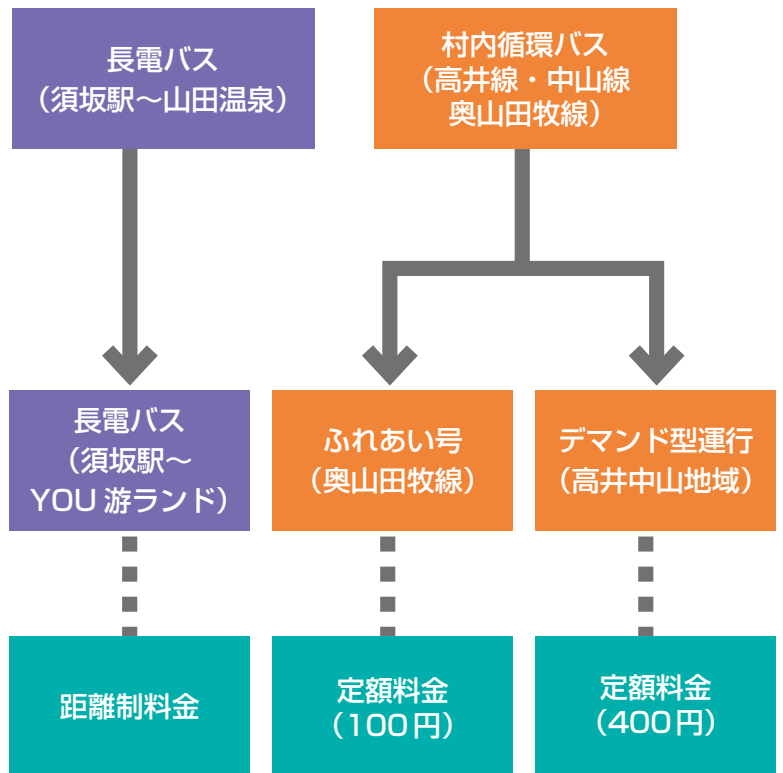
◆総務課企画財政係 ☎ 2 1 4 - 9 2 4 3

変わります ~ 高山村地域公共交通の再編について ~

- 村内における公共交通の拠点をYOU游ランドと位置づけ、長電バス(株)の幹線バス「山田温泉線」は、全線がYOU游ランドを経由し、朝夕の通勤通学時間帯は今までどおり山田温泉、須坂駅間を直通運行します。
- 利用者が減少する朝夕を除く昼間の時間帯は、長電バス(株)の幹線バスはYOU游ランドと須坂駅間を運行し、YOU游ランドからは、長電バスの発着時刻にあわせ、村が委託するタクシー会社の10人乗りワゴンに乗り換え目的地まで移動することとなります。
- 長電バス(株)の幹線バスから遠い高井、中山地域の皆さんには、今までの村内循環バス「ふれあい号」に代わり、デマンド型タクシーを利用いただきます。(デマンド型タクシーの説明は6ページ)



利用料金が変わります



※ YOU 游ランドで乗り継ぎする場合は、運賃割引をします。
 ※ 高齢者の利用についても、運賃割引をします。

長電バスのルートが一部変わります

長電バスのルートはすべて役場前を通過するようにルートを変えるため、中山地域や奥山田地域の人も役場に行きやすくなります。

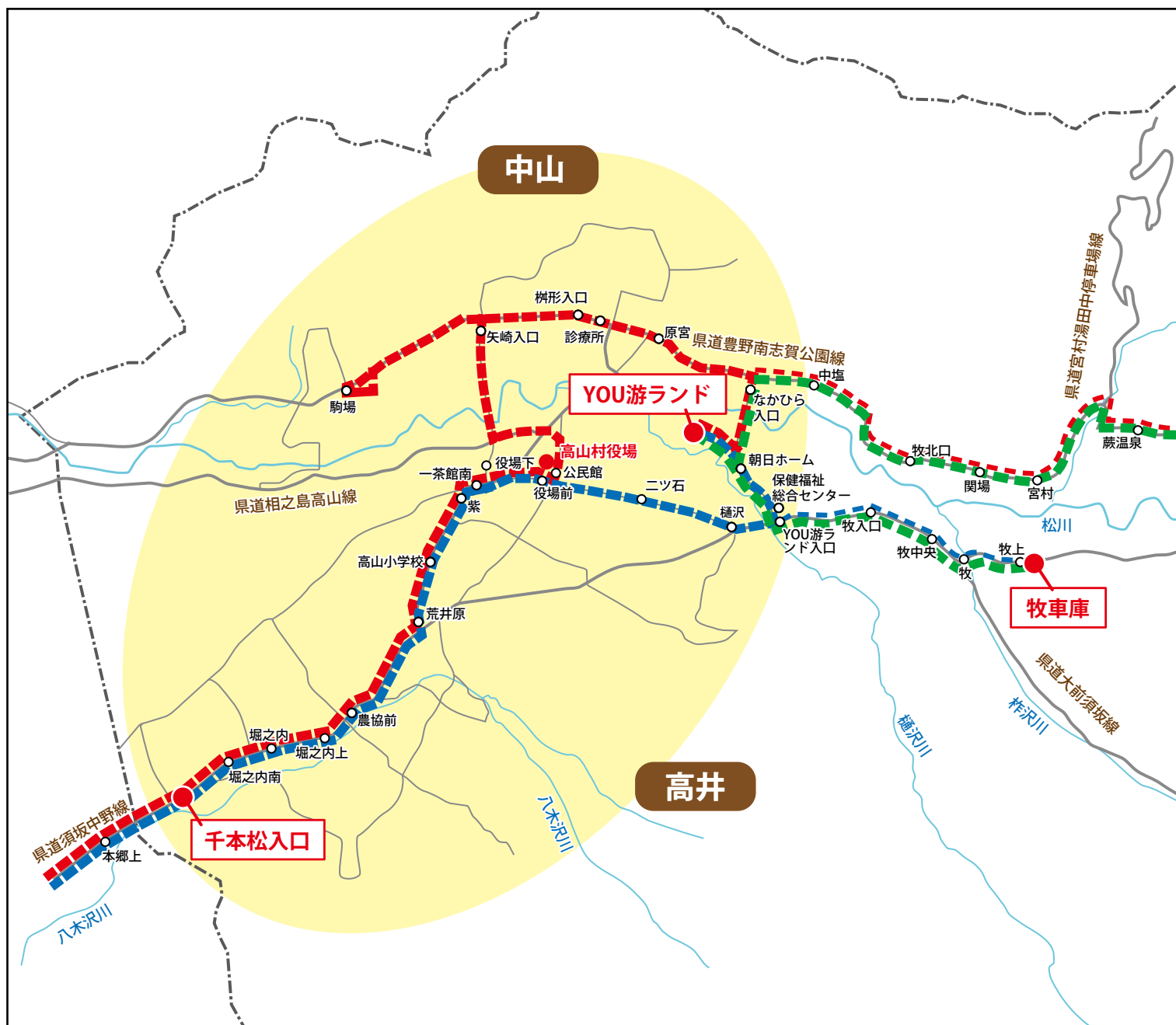
本年10月から 村内公共バスの利用方法が

現在、村内を運行している長電バス(株)の幹線バス「山田温泉線」は、近年利用者の減少から運行赤字が膨らみ、村では村民の皆さんの生活路線を維持するため、増大する赤字分の補てんを長電バス(株)に行ってきましたが、このままでは長電バス(株)の「山田温泉線」存続は大変厳しい状況にあります。

また、平成15年度から運行しております村内循環バス「ふれあい号」についても、年間の利用者数が減少し平成18年度の約1万3千人をピークに、平成29年度では年間の利用者数が約4千人と、ピーク時の3分の1以下の利用状況となっています。

そこで、村では公共交通を維持存続しつつ、利用者の利便性を高めるため、村民の皆さんへのアンケート調査やバスの乗降調査を行い、これを踏まえ昨年3月に村民を代表する団体の皆さんや、長電バス(株)をはじめとする交通事業者、運輸局などの皆さんを委員とする高山村地域公共交通協議会により「高山村地域公共交通網形成計画」を策定し、この計画に基づき効率的な運行体系を慎重に検討し、本年10月から新たな村の公共交通システムにより運行することとしました。

今回は、路線図及び料金等についてお知らせします（なお、時刻表につきましては、確定した段階で、路線図とともに全戸に配布することとしています）。



◆村民生活課福祉係 ☎242-1201

新たにデマンド型タクシーを運行します

高井地域・中山地域の、幹線バス「山田温泉線」の乗降場所から遠い交通空白地域を面的に広くカバーするため新たにデマンド型タクシーを導入します。

デマンド型とは（デマンド：需要、要求）

- デマンドとは、「需要」や「要求」の意義があり、デマンド型交通は利用者の要求に応じて運行するサービスです。
- ただし、運行範囲・乗降できる場所・運行時間帯に制限があり、他の人と乗り合いになることもあります。

運行条件

【運行範囲】 高井・中山地域内とし、予約状況に応じて運行します。

【運行日】 毎日運行（予約手続きは、平日のみの受けとなります）

【利用料金】 定額料金制……均一 400 円（KURURUご利用の場合は、割引制度があります）

1. 電話予約

登録情報・乗降場所・日時をお伝えください。

- 地域内であれば、停留所間の移動をサポートします。
- 長電バス等に乗継をした場合、割引制度が適用されます。

2. 予約の確定

車が乗降場所に到着するおおよその時刻をお伝えします。

- ご予約は、乗車日の2週間前から（平日のみ）前日までとなります。
- ご利用可能な時間帯は、午前8時～午後5時を想定しています。

3. 乗車

約束の時刻に乗降場所へ！
タクシー車両がお迎えにあがります。

- 他の利用者と予約時間が重なった場合は、乗合乗車をしていただきます（1運行に4名まで乗車可）。

ICカード（KURURU）が 高山村で使えるようになります

現在、長野市や須坂市で利用できるバス料金自動精算システムのICカード「KURURU」が高山村でも利用できるようになります。



カードがあれば小銭を用意する必要がありませんので、お支払いが効率的になり、計算ミスなどのトラブルを未然に防ぐことができます。

ご利用ごとのポイント付与など、お得な特典の導入を検討中です。

「ふれあいパスポート」について

高山村に住所のある、70歳以上の方と障がいをお持ちの方がご利用いただけます。

乗車区間の通常運賃に応じて、1乗車110円から200円の割引運賃（通常料金の約3割）でバスをご利用いただけます。



高山村空き家バンクをご利用ください

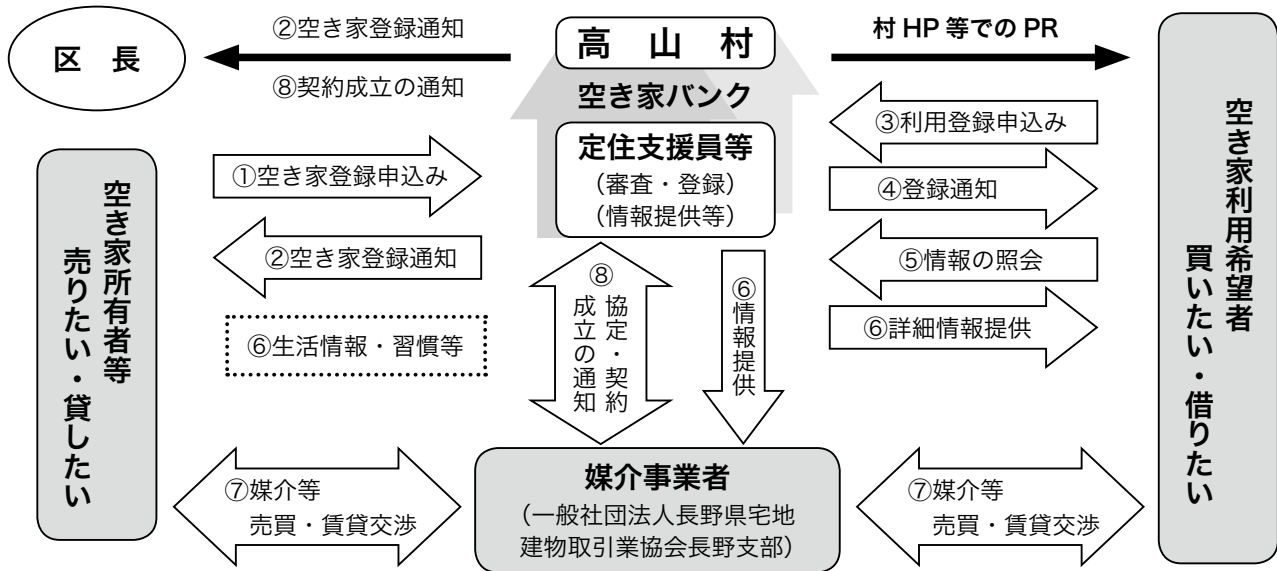
村内の空き家の有効活用を推進し、高山村への移住・定住の促進や地域の活性化を図ることを目的に「高山村空き家バンク」を開設しています。

空き家を「売りたい」または「貸したい」と希望する家屋を「空き家バンク」に登録していただき、村のホームページ等により公開し、空き家を「購入したい」あるいは「借りたい」などの利用を希望される方に情報提供しています。

登録された物件の媒介等は(社)長野県宅地建物取引業協会長野支部と提携し、地元の不動産業者の仲介により交渉しますので安心してご相談いただけます。

空き家を売却したい又は賃貸として有効利用を希望される場合には、「空き家バンク」に登録いただきますようお願いいたします。

空き家バンク事業のイメージ



高山村空き家活用推進事業 助成金制度

高山村空き家バンクに登録されている空き家を購入する、または空き家バンクに登録し空き家を改修して賃貸する場合などの空き家の利活用を図る方へ、村では「高山村空き家活用推進事業助成金」制度により支援しています。

※助成金を活用する場合は、事前審査が必要です。詳しくは建設水道課建設係までお問い合わせください。

高山村空き家活用推進事業

高山村空き家バンク

物件の仲介は、村が協定する媒介事業者が親切に行います。

A物件：売却希望

A物件を購入希望の鈴木さん。村の空き家購入の助成金を受けることができる。(購入費用の1/10以内、限度額50万円)
また、不要な家財等が置いてあるため、鈴木さんは所有者に断って処分した。(処分費用の1/2以内、限度額10万円)

鈴木さん、ゆったり高山で子育て

B物件：賃貸希望

B物件所有者の高山さん。空き家を賃貸するために村の助成制度を活用して空き家を改修した。(リフォーム等費用の1/3以内、限度額100万円)
また、不要な家財等を片づけなければならないため、所有者高山さんは不用品を処分した。(処分費用の1/2以内、限度額10万円)

佐藤さん、元気に就農しました

C物件：賃貸・売却希望

C物件の所有者牧さん。空き家を賃貸するため空き家バンクに登録し、現在利用希望者を募集中

村外から高山村に移住したい鈴木さん。空き家を購入したいので空き家バンクに利用者登録した。A物件が気に入ったので購入したい。

村外から高山村に移住して農業を行いたい佐藤さん。借家を探したいので空き家バンクに利用者登録した。B物件が気に入ったので借家したい。

平成 30 年度の保険料額をお知らせします

保険料額の決定・決定通知書の送付

平成 30 年度後期高齢者医療制度の保険料が決定しました。保険料額の「決定通知書」の送付については、今後普通徴収となる方には7月中旬に「納入通知書」とともに、特別徴収となる方には9月下旬に「特別徴収開始通知書」とともにお送りしますのでご確認ください。

保険料の徴収方法については、原則として特別徴収となりますが、条件にあてはまる方は申出書の提出により、口座振替による支払いに変更することもできますので、希望される方は、村民生活課生活環境係の窓口で手続きをしてください。

○普通徴収とは

現金納付又は口座振替による納入方法
※現金納付の方で口座振替を希望される方は、口座振替依頼書を提出してください。

○特別徴収とは

年金から差し引く納入方法
※10月から新たに特別徴収になる方は、9月までは普通徴収で保険料を納めていただきます。

新しい後期高齢者医療保険者証

8月1日からお使いいただく新しい保険証（黄色）を7月下旬に郵送します。平成 29 年中の収入及び所得に基づき、医療費の自己負担割合（3割または1割）が記載されていますのでご確認ください。

自己負担限度額適用・標準負担額減額認定証

入院された場合、世帯の所得によって自己負担限度額や食事療養費が異なります。

減額認定証を病院などに提示すると、入院時に窓口で支払う一部負担金や食事療養費を減額された額で支払うことができます。

なお、すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けていて、引き続き対象になる方には申請を省略し、7月下旬に新しい減額認定証をお送りします。

入院する予定がある方で減額認定証をお持ちでない方は、事前に交付申請をしてください。

申請方法

村民生活課生活環境係窓口までお越しください。

有効期間

8月1日から翌年7月31日

対象者

次の①または②に該当する方
①本人及び同一世帯の全員が村民税非課税の方
②「現役並み所得者」で課税標準額が145万円から690万円未満までの方

毎月の自己負担限度額が変更になります

8月1日から1カ月の医療費の自己負担限度額が次の通り変更になります。

「現役並み所得者」の区分が、従来の1区分から表中の①から③の3区分となります。なお、②または③に該当される方は「自己負担限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をしていただくと、窓口での支払いの際にそれぞれの区分が適用されます。

現 行	区 分	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人単位）	外来+入院
	現役並み所得者	57,600円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%
	一 般	14,000円（年間上限 14.4万円）	57,600円
	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

平成30年8月から	区 分	自己負担限度額（月額）	
		外来（個人単位）	外来+入院
現役並み 所得者	①課税標準額 690万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1%	
	②課税標準額 380万円から 690万円未満	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1%	
	③課税標準額 145万円から 380万円未満	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	
	一 般	18,000円（年間上限 14.4万円）	57,600円
	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

高山村国民健康保険加入者 平成29年度特定健診の受診率上昇

今年度も特定健診を受けましょう！

平成29年度、多くの国保加入者の方に特定健診を受診いただき、また職場や医療機関で受診した方には健診結果をご提出いただいた結果、平成29年度の特定健診受診率が66.3%となり、前年度より受診率が2.6ポイント上昇しました。特定健診は、生活習慣病やメタボリックシンドロームのリスクを早期に発見でき、脳卒中や心筋梗塞などを未然に防ぐことにつながる大切な健診です。今後とも、年1回は必ず受診していただきますようお願いいたします。

高山村国民健康保険加入者（40～74歳）の特定健診受診状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 中間報告 (H30.3月末)
対象者数	1,422	1,450	1,442	1,466	1,449	1,442	1,438	1,401	1,366	1,424
受診者数	771	846	927	964	966	950	969	955	870	944
受診率	54.2%	58.3%	64.3%	65.8%	66.7%	65.9%	67.4%	68.2%	63.7%	66.3%
県内順位	11位	7位	3位	2位	5位	4位	3位	3位	6位	—

平成30年度 基本健康診査のお知らせ

健診対象者

- 20歳～39歳の村民
- 40歳～74歳の高山村国民健康保険加入者
- 後期高齢者医療保険加入者

健診内容	対象者	料金
血圧・尿・血液・内科診察等	全受診者	無料
心電図	希望者	300円
	医師が必要と認めた者	無料
眼底	医師が必要と認めた者	無料

- 持ち物**
- 保険証
 - 問診票
 - 当日の尿

受付日時・健診会場

実施日	受付時間		場所	
	午前	午後		
6月	19日(火)	8時～11時	1時～2時	堀之内研修センター
	20日(水)	8時～11時	1時～2時	高井トレーニングセンター
	21日(木)	8時～11時	1時～2時	北部トレーニングセンター
	22日(金)	8時～11時	1時～2時	ふるさとセンター（蕨平）
7月	22日(日)	8時～10時		保健福祉総合センター
	23日(月)	8時～11時	1時～2時	
	24日(火)	8時～11時	1時～2時	公民館講堂
	25日(水)	8時～11時	1時～2時	
	26日(木)	8時～11時	1時～2時	保健福祉総合センター

肝炎検査・前立腺がん検査・食塩摂取量検査・歯科健康診査のお知らせ

村では、基本健康診査の実施日にあわせて、各種検査を実施します。これらの検査は、国民健康保険加入者以外の方でも受診できます。詳しくは、保健福祉総合センターまでお問い合わせください。

なお、健診等の対象者年齢は、平成31年3月31日時点の年齢です。

検査名	対象者	検査方法	料金
B型C型肝炎ウイルス検査	40歳以上で検査を受けたことがない方	血液検査	400円
	節目年齢（40・45・50・55・60・65・70歳）の方で検査を受けたことがない方		無料
前立腺がん（PSA）検査	50歳以上の男性	血液検査	600円
食塩摂取量検査	希望者	尿検査	無料
歯科健康診査	節目年齢（20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳）の方	歯科健診 歯科指導	無料

※歯科健康診査は、6、7月に実施する基本健康診査日（7月22日を除く）の午後1時30分～2時30分までの受付です。

結核検診のお知らせ

65歳以上の方は必ず1年に1回は結核検診を受けるよう法律で義務づけられています。

対象となる方には6月下旬以降に保健補導員さんを通じて検診のお知らせを配布しますので、お知らせに記載されている日時・場所で必ず検診を受けましょう。

日時

7月11日(水)・12日(木)・13日(金)の3日間
午前8時～午後4時

場所

各地区の公会堂など

対象者

本年度65歳以上になる方で、今年2月の検診希望調査の際、村で検診を希望された方です。

なお、今年4月に保健福祉総合センターで肺がん検診を受けた方、人間ドック受診予定の方、個別に医療機関でレントゲンを撮られた方は対象となりません。

※検診後、精密検査が必要な方へは改めて通知します。

◆村民生活課保健予防係 ☎242-1202

胃がん内視鏡検診のお知らせ

4月末の胃がん検診調査で「胃がん内視鏡検診」を希望された方へ、6月下旬に郵送により受診券が配布されます。

受診券が届きましたら、内容を確認し、受診券裏面に記載の医療機関に予約をした上で、検査を受けていただくようお願いします。

実施期間

7月2日(月)～平成31年1月31日(木)

受診料

4,300円

なお、通常の胃がん検診(バリウム)は例年どおり12月の予定です。

◆村民生活課保健予防係 ☎242-1202

熱中症とは

熱中症は、高温多湿な環境下で発症します。体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こることもあります。

熱中症の予防法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

- こまめに水分、塩分を補給する
- 扇風機やエアコンを使って温度調節をする。
- こまめな換気、すだれ、打ち水などで室温を上げにくくする
- こまめに室温を確認する。
- 体温測定をこまめにする。特に体温調節機能が十分でない高齢者、障がい(児)者、子どもは注意。
- 通気性の良い、吸湿、速乾の衣服を着用する。
- 保冷剤、水、冷たいタオルなどで体を冷却する。
- 外出時は日傘や帽子を着用する

熱中症を予防しましょう

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

ほか、日陰を利用し直射日光を避け、こまめに休憩をとる。

注意事項

○夏の電力不足に対して節電の取り組みが求められています。節電を意識しすぎると、健康を害することのないようご注意ください。

○気温や湿度の高い日には、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用し、熱中症を予防しましょう。

※7月から9月まで高齢者福祉センターを無料開放しますので、ご利用ください。

※各地区の保健補導員の皆さんを通じて、70歳到達者に首用冷却バンドをお配りしますので、有効にご活用ください。



◆村民生活課保健予防係
☎242-1202

山での遭難に気をつけましょう

高山村公・共有林管理協議会では、山火事や遭難防止のため、原則通年入山禁止としていますが、次のとおり6月2日(土)から7月1日(日)までの期間に限り、入山協力証の発行を受けた方は入山できることとしました。ここ数年、入山者の遭難事故が頻発しています。入山の際は、必ず携帯電話または笛を持って複数で入山することとし、遭難しないよう十分気をつけましょう。

入山可能期間・時間

6月2日(土)～7月1日(日)
日の出～午後3時

協力金(1人当たり)

10,000円/1シーズン
1,000円/1日(前納・当日)
1,500円/1日(後納)

協力証発行場所

- ・現地発行所(2カ所)
- ・市町村役場
(須坂市・小布施町・高山村)

※市町村役場では、土・日は対応していません。

5月にネマガリダケの放射能物質を測定し、検査した結果、放射性セシウム・ヨウ素ともに検出されませんでした。

◆高山村公・共有林管理協議会

☎245-1100

平成31年度採用予定 高山村職員採用試験受験案内

平成31年度採用予定の高山村職員の採用試験を、次のとおり実施します。

試験区分及び採用人員

上級(行政) 若干名
中級(事務) 若干名

受験資格

▽上級(行政)
平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で4年制大学卒業程度の学力を有する方

▽中級(事務)
平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で短期大学卒業程度の学力を有する方(ただし、4年制大学以上を卒業又は卒業見込みの方を除く。)

試験日時及び内容等

により、高山村役場総務課に提出してください。

▽第一次試験

9月16日(日) 午前10時～
上級(行政)
筆記試験(教養・専門)

中級(事務)
筆記試験(教養)
事務適性検査

▽第二次試験

(第一次試験合格者)
別途日時等を通知します。

試験会場

高山村役場

受付期間

6月1日(金)～8月3日(金)

申込方法

受付期間内に職員採用試験受験申込書(用紙は役場総務課備え付け、または村ホームページに掲載の様式)に必要事項を記入のうえ、持参又は郵送(8月3日消印有効)

採用時期

平成31年4月採用予定

詳細については、村ホームページをご覧いただくか、総務係までお問い合わせください。

◆総務課総務係

☎214-9243

村営住宅の入居者を募集します

地域優良賃貸住宅

名称	所在地	募集戸数	建物構造等	家賃	敷金	その他
地域優良賃貸住宅 (中原) E棟 J棟 Q棟	E棟：大字中山 4368-2 J棟：大字中山 4368-4 Q棟：大字中山 4358-1	3	木造2階 87.63㎡ 1F 玄関、LDK14帖、トイレ、洗面脱衣室、浴室、外物置 2F 洋室3室(各6帖) トイレ、バルコニー 駐車場(普通車2台分)	50,000円 (月額)	100,000円 家賃の 2カ月分	ペット 不可

若者定住促進住宅

名称	所在地	募集戸数	建物構造等	家賃	敷金	その他
若者定住促進住宅 (原宮) D棟	大字中山 4368-40	1	木造2階 87.45㎡ 1F LD12帖、キッチン、トイレ、脱衣室、浴室 2F 洋室2室(各6帖) バルコニー 駐車場(普通車2台分)	45,000円 (月額)	90,000円 家賃の 2カ月分	ペット 不可

1 申込み方法

建設水道課窓口にて備え付けの「高山村営住宅入居申込書」に必要事項を記入し、次の書類を添付のうえ、お申し込みください。(申込用紙は村ホームページ [http://www.vill.takayama.nagano.jp/] からダウンロードできます。(11月1日より))

- ①入居を予定する方全員の所得を証明するもの(所得証明書)
- ②入居を予定する方全員の市町村税等に滞納がないことの証明書(納税証明書)
- ③入居しようとする方全員の住民票

2 申込期間 5月21日(月)～6月22日(金)

3 抽選日 6月28日(木)

4 入居可能日 7月9日(月)

◆建設水道課建設係 ☎214-9297

◆教育委員会生涯学習係
☎214-9762

◎歴史民俗資料館
臨時休館日
7月27日(金)
※その他休館日は、通常どおり月曜日は、通常どおり月曜日から木曜日は、通常どおり月曜日の場合
は、その翌日から木曜日)

◎一茶ゆかりの里一茶館
臨時休館日
7月24日(火)～
7月27日(金)
※その他休館日は、通常どおり月曜日(祝日の場合は翌日)となります。

一茶ゆかりの里一茶館と歴史民俗資料館では、収蔵物を害虫やカビから守り保存するため、3年に1度の燻蒸業務を行います。燻蒸業務に伴い、次のおり、一茶館と歴史民俗資料館を臨時休館させていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

	23日(月)	24日(火)	25日(水)	26日(木)	27日(金)	28日(土)
一茶	通常休館	臨時休館	→			営業
歴史民俗資料館	通常休館	通常休館	通常休館	通常休館	臨時休館	営業

収蔵物燻蒸業務に伴う
一茶ゆかりの里一茶館・
歴史民俗資料館
臨時休館のお知らせ

「山林火災防衛訓練」を 実施しました



5月27日(日)、山田温泉キッズスノーパークで、須高消防協会の主催による山林火災防衛訓練を実施しました。

この訓練は、須坂市・小布施町・高山村の消防団幹部等を対象に実施したもので、当日は、約300名の団員が須坂市消防署員の指導のもと、山林での火災を想定した①火ばたき消火訓練、②背負い式水の消火訓練、③チェーンソーを用いた倒木伐開訓練、④小型動力ポンプによる中継送水訓練の4つの訓練を行いました。

特に、小型動力ポンプによる中継送水訓練は、鎌田川からスキー場までの全長約1kmを、小型動力

ポンプ10台を連結し、水を送水する訓練で、迅速かつ安全に水を送るためには、各中継地点における確実な機械操作との確かな伝達が求められる難易度の高い訓練でしたが、日頃の訓練の成果が発揮され、的確なラッパの合図のもと、スムーズに送水することができました。

消防団は、本業を持ちながら「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために訓練を重ねています。引き続き消防団活動にご理解ご協力をお願いします。

なお、消防団では、地域のために活動していただける団員を募集しています。詳細については、消防団本部までお問い合わせください。



◆高山村消防団本部

(総務課総務係内)

☎214-9243

クマの出没に注意してください！

例年7月から9月前後の時期は、山林内での餌が不足するため、クマが人里に頻繁に姿を現します。

クマは、一度農作物や廃果等の味を覚えると、何度も同じ園地に現れ、農作物を荒らすとともに、人に危害を与える恐れがあります。

クマの出没・被害を防ぐための 注意事項

自分の存在をアピール

山林に入る場合や山林近くで農作業をする場合は、クマと遭遇する危険性があることを前提に、ラジオや鈴などの音の出るものを携帯し、周囲に自分の存在をアピールすることが重要です。

クマの出没しやすい時間帯

クマは、昼夜を問わず活動しますが、特に、朝夕の薄暗い時間帯に盛んに活動します。

クマの領域と考えられる場所へ行く場合は、朝夕は特に警戒するとともに、昼間でも遭遇する可能性がありますので注意しましょう。

クマが出没しにくい環境作り

農地内での廃果の投棄や生ゴミのたい肥化は誘因する原因となるので、畑や人家に有害獣を近づけさせないためにも、廃果や生ゴミは放置せず、適切に処理しましょう。

農地の適正な管理

クマは、人の目につかないように行動する習性があり、荒れてヤ

ブになっている場所を通り、餌を求めて移動します。

民家や集落近くに荒れている農地があると、クマが出没する危険が高まりますので、農地の草刈りなど適正な管理をお願いします。

全国で、クマによる人身事故が発生しています。山林周辺での作業時だけでなく、早朝の散歩や農作業の際は、ご注意ください。

〈情報提供のお願い〉

クマの目撃や出没形跡等の情報がありましたら、産業振興課農政係まで連絡をお願いします。

目撃の場合

連絡者の氏名・連絡先・日時・目撃場所・クマの大きさ・クマの移動先をお伝えください。

出没形跡発見の場合

連絡者の氏名・連絡先・日時・形跡発見場所・被害状況(農作物等被害がある場合)をお伝えください。

◆産業振興課農政係

☎214-9268

経営所得安定対策の申請期限は6月29日(金)です！

国では、担い手農家の経営安定のため、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）と、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（ナラシ対策）を実施しています。また、食料自給率・自給力の維持向上を図るため、戦略作物に対し、水田活用の直接支払交付金を助成しています。農業者の皆さんには、本年分の申請書類を3月下旬に送付させていただきましたが、6月29日(金)が申請期限となっています。手続きを済まされていない方は、期限までに提出をお願いします。

経営所得安定対策の主な対象事業

《米価等が下落した際に収入を補てんする助成》

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

対象者 認定農業者、集落営農、認定新規就農者

対象品目 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

補てん額 対象品目の当年産収入額が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てん（申請者は積立金の抛出が必要となります）

《諸外国と比べ生産条件に不利がある国産農産物に対する助成》

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

対象者 認定農業者、集落営農、認定新規就農者

対象品目 そば、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、なたね

交付単価 ①数量払 品質ごとに単価が定められ、出荷数量に応じて助成
(例:そばの場合 1等級 17,470円/45kg、2等級 15,360円/45kg)
②面積払 (営農継続支払) (数量払いの内金として先払いするもの)
当年産作付面積に基づき交付 20,000円/10a
(そばについては、13,000円/10a)

《水田をフル活用し、食料自給率・自給力の向上を図る農家等への助成》

水田活用の直接支払交付金

対象者 水田で販売を目的に対象作物を生産する販売農家、集落営農

対象作物 麦、大豆、飼料作物、加工用米、飼料用米、米粉用米、そば等

交付単価 ①戦略作物助成 水田に戦略作物を作付け、要件を満たす販売農家等に助成
麦、大豆、飼料作物 35,000円/10a
加工用米 20,000円/10a
飼料用米、米粉用米 55,000円～105,000円/10a
②産地交付金 そば作付への助成 20,000円/10a (基幹作)
その他、アスパラガス、シャクヤク、小菊等への助成金額は農業再生協議会において設定中

※米の直接支払交付金については、平成29年産で廃止されました。

住宅耐震補強のすすめ

大規模地震に備えましょう

近年、各地において大変強い地震が発生し、家屋の倒壊などにより尊い命が奪われるなど、多くの被害や損害が発生していることから、国では「住宅や建築物の耐震化が急務である」として、住宅等の耐震化事業を積極的に推進しています。

本村では平成19年度から20年度にかけて、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅について、希望者を対象に住宅耐震診断事業を行い、地震に対する建築物の構造に関する安全性の評価を実施いたしました。

この耐震診断事業を行った結果「倒壊する可能性がある」とされた総合評点1.0未満の住宅については、できる限り早期に耐震改修工事を行っていただくようお願いしています。

村では、大規模な地震に備えるため、住宅の耐震改修に係る補助制度は、次のとおりとなっていますので、今後耐震改修工事希望される方または、都合により以前耐震診断事業を受けていない方で、耐震診

断を希望される方は、建設水道課建設係までお問い合わせください。

補助対象となる耐震改修工事

(昭和56年5月31日建築)

以前の木造住宅

精密耐震診断の結果、総合評点が1.0未満の住宅について、耐震改修工事後の総合評点が改修前の総合評点を超え、かつ0.7以上となる工事

補助金額

対象経費の2分の1以内

※補助限度額100万円

耐震診断

(昭和56年5月31日建築)

以前の木造住宅

村から耐震診断士を派遣します。

本人の負担はありません。

※国及び県の補助枠があり、事前認定が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

建設水道課建設係

☎214-9297

「大麻草」、「けし」の不正栽培に注意してください

5月16日(水)から7月15日(日)は、「不正大麻・けし撲滅運動」の期間です。

大麻は、幻覚を引き起こす成分を含んでいるため「大麻取締法」により、栽培や所持等が禁止されています。

大麻草の特徴

- 草全体に独特の青くさみがある。
- 茎は、太く緑色で、浅いスジが通っており、まっすぐに立っている。
- 成長が早く、大きいものは草丈が3mにもなるが、種子をつけた後は枯れてしまう。
- 葉は、3～9枚の小葉が集まって、手のひらのような形をしている。

けしは、春から夏にかけて色鮮やかで美しい花を咲かせますが、麻薬の原料となるため、「あへん法」、「麻薬及び向精神薬取締法」により、栽培や所持等が禁止されている種類があります。

植えてはいけない「けし」の特徴

- 茎は、太くしっかりしており、草丈は1m以上になる。
- 葉や茎などの外観は、キャベツの葉のような白味を帯びた緑色をしている。
- 葉、茎、つぼみの表面には、ほとんど毛がない。
- 葉は、茎を巻き込むようについている。

植えてよい「けし」の特徴

- 植えてはいけないけしに比べ、弱々しく可憐な感じで、草丈は50～80cm程度
- 葉、茎、つぼみの表面に粗毛が生えている。
- 葉は、緑色で、深く切れ込んでいる。

大麻草や不正なけしを見かけたら、
長野保健福祉事務所(☎026-223-2131)にご連絡ください。
◆村民生活課生活環境係 ☎214-9267



アレチウリを駆除しよう!

アレチウリは、生態系等へ悪影響を与えるもの、与える恐れのある植物として、平成18年2月に特定外来生物に指定されています。

旺盛な成長力をもつアレチウリは、その場所にもともと生えていた他の植物に覆い被さるようにして成長し、下になった植物は光が当たらなくなり、そのほとんどが枯れたり、弱ったりしてしまいます。

また、その植物を利用している昆虫や動物などにも影響が出る可能性があります。

最近、村でも多くのアレチウリが発見されています。

効果的な駆除の時期は6月下旬から9月上旬で、駆除方法は、手による抜き取り、除草剤の使用が効果的とされています。

村全体に広がらないよう発見したら駆除をお願いします。

◆村民生活課生活環境係
☎214-9267

消防情報

5月の高山分署の活動状況 (平成30年5月1日～5月31日)

火災	2 (6)	高山村内の火災 1件 (2) 損害額 0円 (0円) 死者 0人 (0) 負傷 0人 (0)
調査	2 (9)	
救急	29 (153)	
救助	0 (0)	

※ () 内は、平成30年1月1日からの累計です。

<大雨・集中豪雨対策は万全ですか？>

梅雨の時期には、全国各地で大雨・集中豪雨などによる災害が数多く発生しております。

あなたのご家庭での対策は万全ですか？普段から気象情報に注意し、いざという時に備え日頃から対策をとるようにしましょう。

- 雨に関する情報を注意深く聞く
- いつでも避難できる服に着替え、非常持出袋を用意する
- 浸水に備えて家財道具をできるだけ高い場所に移す
- お年寄りや子どもなどは、できるだけ安全な場所に移動する

大切なご家庭を守るため、ご家族でもう一度、避難場所や避難コースを確認しましょう。

<子どもの熱中症予防>

梅雨の間で突然気温が上がった日や、梅雨が明けて蒸し暑い日には、体がまだ暑さに慣れていないため、熱中症になりやすくなっています。次のことに注意し、子どもを熱中症から守りましょう。

- 子どもを十分に観察しましょう
顔が赤く、ひどく汗をかいている場合には、涼しいところで十分な休息を与えましょう。
- 服装を選びましょう
子どもは衣類の選択・着脱に関する十分な知識を身につけていません。環境条件に応じて衣類の着脱を適切にしましょう
- 水をこまめに飲ませましょう。
- 日頃から暑さに慣れさせましょう。

<お問い合わせ>

- ・消防情報ダイヤル (須高管内で発生した火災) ☎ 245-1119
- ・お問い合わせは『須坂市消防署高山分署』へ ☎ 248-0119

「高山村海の家」を開設します

今年も、楽しい夏の思い出づくりのため「高山村海の家」を開設します。

海水浴の際はぜひご利用ください。

- 開設期間** 7月1日(日)～8月31日(金)
- 場 所** 谷浜海水浴場 (新潟県上越市)
※ JR 谷浜駅から100mほど
- 施設名** 高山村海の家「浜茶屋清水屋」
- 収容人数** 200人
- 駐 車 場** 50台
- 申込み・手続き**

あらかじめ教育委員会の窓口で利用券の交付を受け、海の家利用当日に利用券を提示すると施設利用料 (席料) が無料となります。

- ◆高山村海の家「浜茶屋清水屋」
☎ 025-546-2354
☎ 080-2152-8016
- ◆教育委員会生涯学習係 ☎ 214-9762

学校だより (250) 高山中学校

身近な差別を考える ～人権教育導入集会から～

5月9日(水)から6月4日(月)までの期間、高山中学校では前期人権教育強調月間として、人権や自分たちの生き方に関わる学習を行っています。5月9日の初日には、山本喜一部落解放同盟高山村協議会長、山岸深志教育長はじめ、多くのご来賓の方々にご臨席いただきながら、3年生が中心となって計画した導入集会を行いました。その中で、本校にある「友達憲章」について、作られた経緯と憲章に込められた願いを確認し、全校生徒で安心して生活を送れる学校、学級を創りあげてを誓いあいました。

また、5月15日(火)には、「CAPながの」の方を講師に、生徒と保護者それぞれ分かれてPTA人権教育講演会を行いました。



導入集会の様子

生徒の感想より

- 今日の人権教育導入集会の終わりに、自分はやっているという自覚がなくても、相手からいじめをうけていると思われたことがあるという話を聞きました。この話を聞いて、自分も知らない間にいじめをしていたのではと思いました。なので、もう一度、自分の生活を見直していじめや差別のような行為をしていないか振り返ることが大切なのではと思いました。もし近くでいじめや差別がおきていたのなら、僕はそっとその人に手をさしのべて、少しでもこの学校からいじめや差別をなくすことができるようにします。(1年)
- 今日は人権教育導入集会がありました。内容は前期人権の内容と友達憲章について、をやりました。友達憲章はいじめが起きないように、ではなく、自分はこれまで悪口、無視などをしていないか、振り返るものでもあると思うので改めて読み、振り返りたいです。(2年)



PTA人権教育講演会「CAPながの」

麻しん (はしか) に注意

沖縄県等で麻しん (はしか) の感染者が出ています。感染すると、発熱 38℃ 前後・咳・鼻水症状が出現し、2～3日後に 39℃ 以上の高熱・発疹が出現します。

予防には、予防接種が有効とされており、MRワクチン (麻しん・風しん) 接種対象となっている方は、早めに接種いただくようお願いします。

また、MRワクチンの予防接種の対象期間を過ぎてしまったお子さんや、これまで、麻しん (はしか) の予防接種を2回接種されていない成人の方は実費で接種が可能ですのでご検討ください。

※今後、夏休み等で海外渡航される場合は、特に注意が必要です。予防接種をご検討ください。

- ◆村民生活課保健予防係 ☎ 242-1202



オオヤマ桜トレッキング

桜まつりの最終日にあたる5月6日(日)、松川溪谷オオヤマ桜トレッキングが行われました。

当日は天候に恵まれ、参加された18名が完歩し、爽やかな汗を流しました。

参加者からは「すごく楽しく参加できた」「山の中をとてても気持ちよく歩けた」など満足された感想が聞かれました。



信州高山ヒルクライム チャレンジ2018



5月13日(日)、ゆうゆう橋から林道天神原線、村道鎌田入線を利用し、笠岳登山道入口までを自転車で行き、抜けるヒルクライムチャレンジレースが開催され、全国から207名の参加者が集いました。

優勝者は全長約20.5kmのコースを1時間1分57秒のタイムでゴールしました。

参加者からは「気持ちよかった」「気分よく走れた」「大会運営が素晴らしいかった」などの声が聞かれました。

なお、この大会の開催にあたり、地区の皆さんや、ボランティアの方等多くの皆さんのご支援により無事、大会を終了することができました。ご協力ありがとうございました。

「茶ゆかりの里」新緑茶会」が開催されました

5月13日(日)、一茶ゆかりの里「一茶館」において「新緑茶会」が開催されました。

当日は、雨のため、残念ながら野外茶席は、室内での茶席へと変更となりましたが、全5席のお点前は、全てが満員となり、120人近い参加者が訪れました。

裏千家「宗節社中」の皆さんによる優雅なお点前を「離れ茶席」では、雨音を聞きながらいただきました。



総合型スポーツクラブ主催による 東部グラウンド 整備・世代間交流

5月27日(日)、東部グラウンドにおいて、高山村総合型スポーツクラブの主催により、総合型スポーツクラブ会員をはじめ、高山村生涯野球クラブや高山村体育協会、高山村スポーツ少年団の関係者等、子どもから大人まで総勢240名により、グラウンド整備が行われました。

この事業は、大勢のボランティアの方々のご協力により、「自分たちの使う施設は、自分たちできれいにしよう」を合言葉に、グラウンドの利用が活発になる前のこの時期に毎年実施されています。

作業後は、参加者全員できれいなグラウンドでレクリエーションを楽しんだり、昼食のうどんを食べ、世代や団体をこえた交流を深めることができました。



たかやま掲示板

役：役 場 245-1100
チャ：チャオル 242-1200
問：問い合わせ先

本年もお得な

プレミアム付商品券を 発行します

7月1日(日)より発行予定

高山村商工会では、村と連携して地域の消費拡大や消費喚起を目的に10%のプレミアムがついた「プレミアム付商品券」を発売します。

村内商店等での日常生活用品の買い物や、住宅のリフォーム、土木・設備改修、家電購入、車整備、理美容、家族での食事や温泉宿泊のご利用などで幅広くご利用いただけます。今後、新聞広告の折込チラシや広報等によりご案内しますので、この機会にぜひプレミアム付商品券をご利用いただきますようお願いいたします。

6月は児童手当の

現況届提出月です

児童手当の現況届は、手当を受ける方の6月1日現在の児童の養育状況などを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合は、手当を受ける資格があっても、6月分以降の手当を受けることができませんのでご注意ください。

現況届の書類は、6月中旬までに該当する方へ郵送しますので、必要な書類を添付し、6月29日(金)までに村民生活課生活環境係へ提出していただくようお願いいたします。

村民生活課生活環境係

乳幼児家庭育児給付金の

申請が始まります

村では、現在実施している保育料の軽減措置にあわせ、満3歳に到達するまでの乳幼児を家庭で育児する皆さんの経済的負担の軽減を図るため、乳幼児家庭育児給付金の交付を行います。

この給付金は、7月1日(日)から村商工会が行うプレミアム付商品券発行に合わせ、1万円分の商品券を対

象者に交付するものです。

該当すると思われる家庭には、申請書などの書類をお送りしますので、必要事項をご記入のうえ、村民生活課生活環境係までご提出いただきますようお願いいたします。

村民生活課生活環境係

第32回信州高山まつり

記念花火募集のご案内

8月4日(土)に、真夏の恒例イベント「信州高山まつり」を開催します。まつりのハイライトとして最後を彩る花火大会では、澄んだ夜空を美しく可憐な花火が覆い尽くします。この花火大会で記念花火を打ち上げてみませんか。出生、結婚、還暦のお祝いなど、記念花火を打ち上げたい個人の方やグループの皆さんを募集します。

記念花火の打ち上げを希望される方は、商工会または、産業振興課商工観光係窓口備え付けの申込書(村ホームページからもダウンロード可)に必要事項をご記入のうえ、事務局までお申込みください。

金額

1口1万円より
※ただし、単独打ち上げを希望される方は、1口10万円以上

申込期限 7月2日(月)まで

たくさんのご応募を

お待ちしております!

信州高山まつり実行委員会事務局
(産業振興課商工観光係)

一茶ゆかりの里フェスタを 開催します

一茶ゆかりの里一茶館では、7月8日(日)、第15回一茶ゆかりの里フェスタを開催します。

当日は、一茶ゆかりの里一茶館を無料開放し、村内外の音楽グループによるミニコンサートのほか、タケノコ汁の無料提供(100食)、おやきやパンなどの高山村の物産の販売など、盛りだくさんの催しを用意しています。

ご家族やご友人をお誘いあわせのうえ、ぜひお出かけください。

日時 7月8日(日)

午前9時～午後5時
(入館は午後4時まで)

場所 一茶ゆかりの里 一茶館

内容 午前10時～午後1時
ミニコンサート等
正午～
タケノコ汁無料提供

教育委員会生涯学習係

一茶ゆかりの里 一茶館

248-1389

販売場所

- ・高山村商工会
- ・高山村社会福祉協議会
- ・信州高山村観光協会

利用期限 12月31日(月)

村内の商店等で消費拡大しましょう。

産業振興課商工観光係

高山村商工会事務局
248-0582

第36回 青少年健全育成推進大会を 開催します

未来をつくる青少年が、社会における自らの役割と責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは村民すべての願いです。

そこで、村では、地域ぐるみで青少年の健全育成を図るため、「高山村青少年健全育成推進大会」を次のとおり開催します。

ご家族やご友人をお誘いあわせのうえ、ぜひお出かけください。

日時 7月14日(土)
午後1時30分～午後4時

場所 公民館 3階講堂

内容 ○小・中学生の意見発表
○講演

演題「問題行動からスマホ・携帯電話と子どもたちの生活を考える」

講師 野澤 征子さん

役 教育委員会生涯学習係

高山村消費者の会の 会員を募集しています

高山村消費者の会は、消費生活に必要な知識を学び、地域の日常における消費生活の課題の解消を目的に活動している団体です。

最近、架空請求をはじめとする悪質商法などに大勢の方が被害に遭われていますが、これらを防ぐには、被害に遭わないように知識を学んで、各自が適切に対応していくことが大切です。

また、地球温暖化や循環型社会の課題についても、これらの問題に対して理解を深め、一人ひとりができることから取り組んでいく必要があります。

このような活動に努め、地域の皆さんと協力して消費生活を向上させるため、一緒に活動していただける方を募集しています。

名 称 高山村消費者の会

現在の会員 9名

活動内容 環境にやさしい廃油を利用した石鹸づくり、EM菌づくり、各種研修会の開催、参加など

役 村民生活課生活環境係

農地の情報提供のお願い

最近、村外から高山村に移住し、新たに就農を希望する方が増えており、リンゴやブドウ等の果樹園を借りたいとの要望が寄せられています。

その一方で、耕作放棄地となる農地が増加しており、近隣農地に悪影響を及ぼさないよう対策を講じる必要が生じているとともに、高山村の原風景を損ねる状態となることが懸念されます。

規模縮小や耕作をやめることをお考えの方は、果樹の伐採をする前に、産業振興課農政係またはお近くの農業委員までご相談ください。

役 産業振興課農政係
役 農業委員会事務局

地球にやさしい 環境の保全に ご協力をお願いします

地球温暖化防止のため、
家庭から出たゴミを

焼却することはやめましょう

ゴミなどを家庭で焼却している光景がいまだに見受けられます。

家庭から出たゴミを定められた方法以外で焼却することは法律で禁止されています。

このため、従来のコンクリートブロック製の焼却炉や畑など露地で焼却することは、法律に違反することになります。家庭から出るゴミは、指定された方法により分別し、村の指定場所(ゴミステーション)に搬出してください。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスやダイオキシンの発生を抑制し、美しい村づくりや地域の良好な環境を保つとともに、美しい地球環境を後世に伝えられるよう、皆さんのご協力をお願いします。

役 村民生活課生活環境係

サマーランドが オープンします

須坂温泉入口にありますサマーランドが、6月30日(土)より今年度の営業を開始します。

県内最大規模のスライダーや流水プール、競泳用プールなど、家族みんなで楽しめる設備を用意しております。

大勢の皆さまのご利用をお待ちしています。

開場式 6月30日(土) 午前10時～

※開場式終了後～午後5時まで無料開放

オープン期間

昼間営業 7月1日(日)～9月2日(日)
午前9時30分～午後5時

夜間営業 7月14日(土)～8月16日(木)
午後5時30分～午後8時

※7月14日(土)の夜間営業時間は無料開放。

※7月17日～20日の夜間は休み。

入場料 昼間 一般500円

3歳～中学生及び60歳以上

夜間 一律300円

園 須高行政事務組合

園 サマーランド(オープン中のみ)
☎2445-1173
☎2446-0155

幸せ

篠原 壮

自分が幸せと思つてこそ
 友達にしてあげよう
 それがどんどん広がっていき
 幸せの輪ができる
 この幸せの輪があるから
 ひとりひとりに
 対する
 「思ふやう」「愛情」
 が生まれる
 これが生まれてこそ
 「幸せ」と思える

(平成二十九年高山中学校 三年)

前期人権教育強調月間

PTA人権教育

講演会から

高山中学校教諭

佐藤 健二

今年度の人権講演会では、NPO法人子ども・人権・エンパワメントCAPながのから講師をお招きし、代表の矢島宏美さんから「いじめられたい人はだれもいないよ」安心して学校生活をおくるために」という演題でお話を聞きました。

講演会は、講師の先生が生徒とのやりとりを通して進める形式で、まず「なぜいじめはなくならないのか？」という問いに対し、生徒が四人グループをつくり、意見を出し合いました。その他、いじめをしている側の状況について考えたり、自分が少数派にいたときの視点や気持ちをもボールに例えた話などさまざまな面から「いじめ」について話をいただいたり、全校生徒で考える時間となりました。生徒たちの感想文を見ると、「私たち一人ひとりがある個性を大切に、それをお互いが受け入れ認めていくことで、いじめを減らしていける」と強く心動かされた生徒が多く

いました。生徒の感想を紹介しました。(三年女子)

「いじめはなぜなくなるらないのか？」という題についてグループで話し合ったとき、私たちのグループでは、スクールカーストがあるから、という意見が出ました。私たちは小学校からずっと一緒に長い人は保育園からという人もいます。なので小さいころから、この人はこういう人だからとか、この人には逆らえない、そういった気持ちがあると思います。だからいじめはいつこつになくならないのではないかと思えます。私は周りの多数派の人たちにつられてしまったことがあります。今回の講演を聞き、自分の行動について改めて見直すことができましたし、自分の行動の一つが命取りになるということがわかりました。そして



講演される矢島宏美先生

自分を大切にしていることと思いました。(三年女子)

「私も前に『自分なんか頭も悪いし何もできない』という感情になったことがあり、空気が抜けて潰れたボールになつていました。お話の中で『自分は世界に一人しかない』『自分を大切に』という言葉がとても心に残りました。いじめられて自分に自信を無くして追い詰められた子がたくさんいることを知り、自分で自分を悪く思うことはとても辛く悲しいことなんだと思います。(二年女子)」

また、保護者の方に向けて、CAPながのの池田さんを講師に「思春期の子どもと向き合う」ためのワークショップを実施しました。保護者の方から「子どもとの接し方を考えるきっかけになった。」「他学年のお母さんと話し合つて色々意見が聞けてよかった。」「すぐにでも実践できる身近な内容でよかった。もっと多くの保護者に聞いてほしい。」といった声があがったように有意義な会となりました。

引き続き生徒・保護者・教師が共通認識を持ち、人権について考えていくことでいじめ防止・いじめ撲滅に繋がっていきたいと思います。

差別の解消を推進するための法律

一昨年度に施行された、人権に関する三つの法律を ご存じですか？

人権は、全ての人が生まれながらにもっている、人間らしく生きる権利です。

差別や偏見に基づく生命・身体、安全にかかわる事象や不当な差別的扱い・言動などの人権侵害は、他の人の人格や尊厳を傷つける行為です。差別を解消することを目的に、新たに施行された三つの法律について紹介します。

障害者差別解消法

「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」は、障がいや理由とする差別を解消するため、国・都道府県・市町村や事業者などに対し、不当な差別的な取扱いを禁止し、合理的配慮の提供を求めることで、障がいのある人もない人も安心して暮らせる社会の実現をめざしたものです。

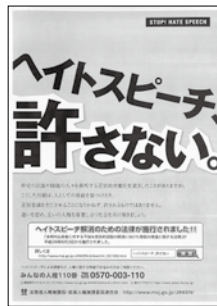


ヘイトスピーチ解消法

「ヘイトスピーチ解消法（本

邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）」は、

特定の民族や国籍の人々を排除し、不安や差別意識を生じさせることになりかねない差別的言動（ヘイトスピーチ）をなくすことで、民族や国籍などの違いを超え、互いに人権を尊重しあう社会を築くことをめざしたものです。



部落差別解消推進法

「部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）」は、今もなお偏見に基づく部落差別が存在し、インターネット上への差別的な書き込みなど、部落差別に関する状況が変化している中、決して許されないものであるとの認識のもとに、部落差別がない

識のもとに、部落差別がない社会の実現をめざしたものです。

なぜ「個別の人権課題」の解決に向けた法律の整備が進められたのでしょうか？

社会には依然として部落差別、外国人や障がい者に対する差別や人権侵害が存在しているからです。また、「差別や人権侵害は許されない」とする認識が社会において一定の高まりをもってきたものと捉えることもできます。

しかし、法の整備が直ちに差別の解消を約束するものではありません。人権尊重の社会の実現には、わたしたち一人ひとりが人権を自分自身にかかわる身近な問題として捉え、気づき、考え、行動することが大切です。

個別の人権課題

障がい者・外国人・同和問題の他に、八つの人権課題があります（「長野県人権政策推進基本方針」より）。

- 女性
- ・男女共同参画、DV、セクハラ等
- 子ども
- ・いじめ、児童虐待等
- 高齢者
- ・精神的・身体的な虐待等
- HIV感染者・ハンセン

- 病患者等
- 犯罪被害者等
- ・プライバシーの保護等
- 中国帰国者等
- 様々な人権課題
- ・アイヌの人々、刑を終えて出所した人、性的指向及び性同一性障害、ホームレス、北朝鮮当局による人権侵害
- インターネットによる人権侵害

- ・特に近年、インターネットの普及に伴い、インターネットを悪用した人権侵害（差別書き込み等）があとを絶ちません。
- インターネットを利用するときの心構えとして、三つのことが大事であると言われています。
- ◇相手の立場（気持ち）になつて考えてみる。
- ◇先入観で相手を見ない。
- ◇それぞれの多様性（ちがいを認める。

個別の人権課題について知り、何が差別（人権侵害）なのかということに気づくことが、人権感覚を高めることにつながります。

「関係ないね」という無関心が差別を助長します。

（人権推進係 岡田哲夫）

部落解放・人権政策確立要求須高地区大会のご案内

日時	6月20日(水) 午後6時30分～8時30分
場所	高山中学校 体育館
内容	講演 演題 あいつぐ差別事件と「部落差別解消推進法」の活用 講師 部落解放同盟長野県連合会 高橋 芳夫 さん

編集後記

故郷やどちろを見ても山笑ふ
四年生の国語の教科書に出てくる春の俳句です。
正岡子規

「山笑ふ」とは、長い冬が終わり、草木がいつせいに芽吹いて、山全体が明るくなっている様子です。まさに高山村の山々を眺めていると、若葉の色が幾重にも重なり、春の喜びを感じます。（川島文恵）

今年度の編集委員は、佐藤健一、川島文恵、宮澤孝吉と事務局の島田誠、岡田哲夫です。よろしくお願ひします。

わくわく村 村長あいさつ

地域の力で 子どもたちに笑顔を



わくわく村 村長 岡部 公平 さん

高山小学校PTA活動の一環として平成16年からスタートし、今年で15年目を迎える「わくわく村」を今年も開催いたします。

地域の大人が「ズク」を出し、地域の子どもを育て、地域を元気にするといった思いをもって活動している「わくわく村」。毎年ご協力をいただいている皆様方に、あらためて感謝申し上げます。

この自然豊かな高山村の中で、地域の方、学校そして保護者が一体となり、この「わくわく村」の活動を通じて、学校での学習とは違った学習を、普段の生活では体験できないようなことを体験し、たくさんの方とふれあい、そのふれあいの中から子どもたち

には心の温かい人に成長してほしいと願っております。

昨年度の活動の中でも、大人にとつては普通のことだと思っていたことも、子どもたちにとつては新鮮であり、出来た時の喜びがとても大きかったといった感想があり、この「わくわく村」の活動が地域の子どもたちを育てることにつながっているとあらためて感じました。

さあ!!今年も行動する大人たちの背中を子どもたちに見せ、子どもたちのたくさんの笑顔を楽しみましょう!!

わくわく村に携わって

元わくわく村村長 小林 典雄 さん

月日が流れるのが早く感じる年頃になりましたが、6年前に、私は「わくわく村」の村長をやらせていただきました。

今振り返れば、貴重な人生体験と貴重な友人が得られました。日頃仕事に忙しく、余裕も

わくわく村 開村式



今年度のわくわく村開村式が5月28日に行われました。

岡部村長さんから「1年生は、初めての参加で楽しみましょう。2年生から6年生は今までと同じあるいは違う講座を楽しみにしていることでしょうか。お父さんやお母さんだけでなく、地域の皆さんと一緒にやります。地域の皆さんと知り合う中で、あいさつを交わせるといいですね。そして、

あまり無い中でしたが、役員の方々・関係者の皆さんのご協力を賜り、無事に果たすことができました。

私の思う所、児童とその保護者の皆さんが、同じ場所・同じ時間を・同じ目標に向かっていく姿は微笑ましく、良き姿だと思えます。

これからは、私自身、地域を見守る一人として応援していきたいと思えます。

『おもしろかったね』『よかったね』などの話がきたらいいですね。校長先生からは「廊下に貼つてある去年のわくわく村の写真を見ながら、『ぼくが写っているよ』『スポーツにいたり、サトちゃんの美術教室にでたりしておもしろかった。今年はずう講座にするよ』と二人の子が話してくれました。わくわく村は子どもたちにとりとってもワクワクすることなんだ、と思います。』との話がありました。

昨年度のスライドを見るコーナーでは、とりわけ1年生が興味深げでした。児童会長の岡部煌大さんは、「1年生は、楽しみにしていると思います。6年生は楽しかったことなどを思い出していると思います。僕は、親子でスポーツをしたり知らない人とやったり協力したりしてよかったです。今年も楽しむ事ができるようにしたいです」と話しました。黒岩事務局長さんが「今年、22の講座を行います。汗を流して、楽しんでください。」と締めくくりました。



学び楽しむ シニア

今年度、第1回目のいきいきシニア学級では、坂城方面に行き、六カ所の見学場所をまわってきました。

鉄の展示館では、学芸員さんから数ある刀にまつわるエピソードを聞いたり、刀ができてきた過程を展示から見たりました。また、実際に刀を手に取り光にかざして見るというなかなかできない体験をされた方々もおり、一礼検分後「きれいだ」「とても重たい」との言葉も。その刀は波紋も光りとても美しかったです。

坂木宿ふるさと歴史館では、江戸後期建築のまま残っている風格ある立派な本陣表門をくぐるところから見学です。

戦国時代の村上氏の歩みや名武將村上義清の生涯の展示・北国街道でにぎわいをみせた坂木宿の様子を表す絵図・江戸後期当地域で盛んだった和算の展示等を、興味関心のあがる個所で立ち止まってじっくり見ながら話をされる皆さんの



姿がありました。なお、坂城町の町名は、坂城↓坂木↓坂城となったそうです。

坂城町では、縄文時代から平安時代まで多くの住居の跡がみつかっているとのことですが、文化財センターには、縄文時代く古墳時代の遺跡から出土した土器類が多く展示されています。その中に、お祭りの後、輪になって飲食した土器がそのまま残された状態で見ることが出来る展示があり、とても興味深く見ました。

さかき千曲川バラ園のバラはまだ二分咲くらいでしたが、園内に高山村のプレートがあり、きれいな黄色いバラのつぼみもうすぐ開きそうになつていて、とても身近に感じ、話題になっていました。味噌醸造さんでは、100年物の杉樽を見ました。お土産を



買ったりアイスクリームを食べたりして一休みです。最後は、由緒ある千曲市の武水別神社でお参りして帰ってきました。

暑いほどの好天でしたが、皆さんは終始和気藹々、どの見学場所でも熱心に見て聴いて感じて見聞を広め、お仲間のお話を楽しみ、充実した1日となりました。皆さんが笑顔で「楽しかった」と感想を言っておられたのが印象に残ります。

ソフトボール大会 開幕

5月10日、第36回高山村ソフトボール大会の開会式が行われ、10チームが出場しナイターリーグが開幕しました。

開会式で、原等大会長が「皆さんは、中高年の星。リーグ戦でよい成績を上げ、他郡市との試合でも、高山村ここであり」という日頃の練習の成果を発揮してほしい。長丁場の大会になるので、健康に留意しケガ等ないよう頑張っていたきたい」と激励されました。

昨年優勝チームの紫・佐藤主将が、「スポーツマンシップにのっとり、正々堂々と戦うことを誓います」と力強く宣誓しました。

始球式では、ピッチャーが酒井村議会議員、キャッチャーが内山村長、バッターを望月公民館長が行いました。

当日は、気温が低くとても寒い1日で、夕方からはさらに寒さが増し5月とは思えないような中での式でしたが、ユニホーム姿の選手皆さんからは、「さあ、やるぞ」という心意気が伝わるとても心強く思いました。



夕大城の祭り (79)

梅雨だもん

ね、梅雨だもん

ね、雨やまない

りんごちゃん

雨があがれば暑さが来るんだしよ？アイスとかき氷がたべれるよ!!

楽しみだね

…だんだん

年をとってくると夏の暑さが身にこたえてくるのよね…

!?

ゆづっつだわあ

え

りんご…大人になったニヤン♡

北信地区 軟式野球交流大会



北信地区スポーツ少年団の選手交流を図るため、5月5日6日の両日、高山村で開催されました。

未明の大雨でグラウンドには水たまりができたのですが、運営委員である高山村少年野球クラブ保護者や関係者の方々が早朝より整備

を始め、天候の回復もありすがすがしい開会式をむかえることができました。長野市、千曲市、飯山市、須坂市、小布施町、そして高山村から10チームの参加で熱戦がくりひろげられました。



南部グラウンドと北部グラウンドの2カ所で試合が行われましたが、移動時の混乱もなく、少ない委員での対応でしたが無事大会を終えられ、安堵感と共に達成感で連帯感も増したとのことでした。

「日頃支えてくれる監督、コーチ、保護者のみな様に感謝し、全力全開全員野球でプレーする事を誓います」

また、委員からの提案で、試合の合間等でグラウンドに流したBGMも、子どもたちもやる気が出る〜！と好評価だったそうです。(寺島 記)

僕は野球をやらせていただいています。

野球というスポーツはグローブやバットなどいろいろなどころでお金がかかります。両親はほぼ毎週末、僕の野球につきあってくれます。その思いに伝えるためにも全力で一生けん命野球をやることで恩返ししたいと思っています。

大会に参加して

高山村少年野球クラブ

主将 黒岩 清己

5月5日のスポーツ少年団の大会で選手宣誓をしま

「監督、コーチ、家族、いつもありがとうございます!!」

雨の日には読書!!

図書室だより

新着図書

湯川 久子	著	ほどよく距離を置きなさい
農山漁村文化協会	著	むらの困りごと解決隊
群 境介	著	群境介のミニ盆栽クロマツ
杉本 昌隆	著	弟子・藤井聡太の学び方
養父 貴	著	ギター上達のための全知識
辻 桃子	他著	イチからの俳句入門
朱野 帰子	著	わたし、定時で帰ります。
中山 七里	著	護られなかった者たちへ
宮部 みゆき	著	あやし草子
トロル	さく・え	おしりたんてい

この他にもたくさんの本が入りました。公民館図書室は土日
も開いていますので、ご利用ください。

すみれ会 五月定例会

戸隠の初夏の風分ち合ふ

駅出て人人人やくわっと夏

あめんぼの水一枚をよるべとす

久保田 孝子

栗原 ヒサエ

勝山 栄泉

花との語り 39

球根の掘り上げ
球根は上手に育てると毎年花を咲かせることができる。そのため、いつ掘り上げるのか、どう貯蔵するのかが大切なポイントの一つ。

①生育サイクルと掘り上げ
花が咲いて、葉が光合成をおこなないその栄養を球根に蓄えて地上部が枯れて休眠期に入る、というのが一般的なサイクル。球根を掘り上げるのは、休眠期に入ってから。掘り上げる時期は、それぞれの植物



に適した時期に行く。
例…ヒヤシンス・アネモネ・チューリップは梅雨前に。ダリア・アマリリスは霜が降りる前に。

②掘り上げない方がよい球根
掘り上げなくても球根が弱ったり花が咲かなくなったりしないもの。
例…クロッカス・ネリネ（2〜3年）、スイセン・ムスカリ（7〜8年）、生育が衰えることはない。

③球根の貯蔵
掘り上げる…地上部が3分の2ほど枯れたころ、緑色の部分が残っている時期にとめておきましょう。

行うのがコツ。
乾燥させる…茎や葉を束ねて直射日光が当たらない場所につる。葉や茎が球根から離れている場合は、新聞紙に広げ重ならないように球根を並べて陰干し。
貯蔵する…よく乾燥させてネットなどのよく空気の通る袋に入れて冬は凍らない場所・夏は熱がこもらない場所です。

花にはそれぞれ個性があるので、掘り上げも乾燥も種類によって度合いが違うことを心にとめておきましょう。

やっぱり竹の子〜ネマガリダケ〜



初夏、山はタケノコのシーズン。西日本出身の私はタケノコといえば、大きなモウソウチクのタケノコでした。高山村に来てはじめてもらったタケノコ…ん？笹の子？（ごめんなさい！最初はそう思いました）。高山村でタケノコといえば、ネマガリダケですね。独特の歯ごたえと風味、これがないと夏の山が始まりません。サバ

缶でおみそ汁ですね。ネマガリダケは別名チシマザサともいいます。分類的には「ササ」の方になります。では、ササとタケはどこが違うのでしょうか？タケノコの皮が成長すると落ちてしまうのがタケで、ずっと茎に付いているのがササなのだそう。でも、まあ感覚的には人の背より大きくなるのがタケで、小さいのがササという感じ。人の背丈より高くなるネマガリダケはやっぱりタケという感覚なのです。

ではもう一つ、タケやササは木でしょうか？草でしょうか？冬も枯れず硬い茎がある



ネマガリダケのタケノコ

ところは木のようなです。でも、一度成長して茎を作ってしまうと、他の木のように毎年年輪をつくって大きくなりません。また、数十年に一度花が咲くと群落ごと枯れてしまいます。一応、木の方にされることが多いのですが、厳密には難しい問題です。まあ、タケやササは、タケやササ。独特の生活史を持つ不思議な植物なのです。

ひじきのサラダ



《材料》（4人分）

- | | |
|---------------|---------------|
| ひじき……………5g | 酢……………小さじ1 |
| しょうゆ……………小さじ1 | サラダ油……………小さじ1 |
| キャベツ……………120g | 砂糖……………小さじ1/2 |
| きゅうり……………60g | 食塩……………小さじ1/4 |
| にんじん……………20g | こしょう……………少々 |
| コーン缶……………20g | |

- ① ひじきは水で戻して水気をきり、熱湯で1分ほど茹で、しょうゆをまぶしておく。
- ② キャベツ、きゅうり、にんじんは千切りにする。
- ③ ボウルにAの調味料を混ぜ合わせ、①、②、コーンを加えて和える。

※ひじきを下ゆでしたら、お家にある野菜（トマト、レタス、ゆでもやしなど）、ゆで大豆と混ぜてサラダにしたり、卵焼きや炊き込みご飯に混ぜてもおいしいです。



30kcal 食塩 0.6g

ひじきは、ヘルシーな食品として有名ですが、ミネラルなどの微量栄養素がたくさん含まれていて、食事のバランスをとるのにとても良い食品です。忙しくて、煮物にするのが面倒という方は、簡単なサラダにして、まめに食べるようにしましょう。

【ひじきのここがすごい！】

- ① ひじきは優秀なカルシウム源！丈夫な骨や歯のもと、またイライラを解消してくれます。
- ② 腸内環境を整える！水溶性食物繊維が多く、老廃物を出して、善玉菌を増やします。
- ③ 糖尿病、コレステロール、肥満など生活習慣病予防におススメ！（チャオル 管理栄養士 齊藤美江）

編集後記

また根曲りの季節になります。ふと思いついて戸棚の奥をのぞくと、去年つくったピジョン詰めが残っていました。みそ汁にしておいしくいただき、今年も頑張つて採るぞ！と気合が入ります。

みなさんも身支度はしっかりと山へ入りましょう。

（黒岩・轟・寺島 記）

7月の行事カレンダー

日	曜日	行事予定 (会場・時間等)	担 当	お問合せ先
1	日			
2	月	6月分 税・料金等納期限・口座振替日 ☎ 27頁	総務課税務係	☎ 214-9244
3	火			
4	水	健康相談 (9～12時 チャオル) ☎ 27頁 3・7・10カ月児健診 (チャオル) ☎ 27頁	村民生活課保健予防係 村民生活課保健予防係	☎ 242-1202 ☎ 242-1202
5	木			
6	金			
7	土			
8	日	一茶ゆかりの里フェスタ (9時～17時 一茶館) ☎ 18頁	一茶ゆかりの里一茶館	☎ 248-1389
9	月			
10	火			
11	水	結核検診 ☎ 10頁 健康相談 (9～12時 チャオル) ☎ 27頁 子育てセミナー (10～11時30分 チャオル) ☎ 27頁	村民生活課保健予防係 村民生活課保健予防係 子育て支援センター	☎ 242-1202 ☎ 242-1202 ☎ 246-7445
12	木	結核検診 ☎ 10頁 1歳6カ月・2歳・3歳児健診 (チャオル) ☎ 27頁	村民生活課保健予防係 村民生活課保健予防係	☎ 242-1202 ☎ 242-1202
13	金	結核検診 ☎ 10頁	村民生活課保健予防係	☎ 242-1202
14	土	第36回青少年健全育成推進大会 (13時30分～ 公民館講堂) ☎ 19頁	教育委員会生涯学習係	☎ 214-9762
15	日			
16	月	(祝日 海の日)		
17	火			
18	水	健康相談 (9～12時 チャオル) ☎ 27頁 行政相談 (13時30分～17時 公民館会議室)	村民生活課保健予防係 総務課総務係	☎ 242-1202 ☎ 214-9243
19	木	保育園開放日 (10～11時30分 たかやま保育園) ☎ 27頁 体育施設調整会議 (18時～ 公民館会議室)	子育て支援センター 教育委員会生涯学習係	☎ 246-7445 ☎ 214-9762
20	金			
21	土			
22	日	夏の交通安全やまびこ運動 (～31日) 基本健康診査 (チャオル) ☎ 9頁	村民生活課生活環境係 村民生活課保健予防係	☎ 214-9267 ☎ 242-1202
23	月	基本健康診査 (チャオル) ☎ 9頁	村民生活課保健予防係	☎ 242-1202
24	火	教育委員会定例会 (10時～ 公民館視聴覚室) 基本健康診査 (公民館講堂) ☎ 9頁	教育委員会子育て学校教育係 村民生活課保健予防係	☎ 214-9761 ☎ 242-1202
25	水	基本健康診査 (チャオル) ☎ 9頁 健康相談 (9～12時 チャオル) ☎ 27頁	村民生活課保健予防係 村民生活課保健予防係	☎ 242-1202 ☎ 242-1202
26	木	基本健康診査 (チャオル) ☎ 9頁	村民生活課保健予防係	☎ 242-1202
27	金			
28	土			
29	日			
30	月			
31	火	7月分 税・料金等納期限・口座振替日 ☎ 27頁	総務課税務係	☎ 214-9244

《6、7月の納税等の納期限・口座振替日》 ◆総務課税務係 ☎ 214-9244

月	納期限・口座振替日	税目等	期別	税目等	期別
6月分	7月2日(月)	村県民税	1期分	保育料・児童クラブ利用料	6月分
		水道料金	2期分	学校給食費	6月分
7月分	7月31日(火)	国民健康保険税	2期分	学校給食費	7月分
		後期高齢者医療保険料	2期分	下水道使用料	2期分
		介護保険料	2期分	農業集落排水施設使用料	2期分
		保育料・児童クラブ利用料	7月分		

《3カ月・7カ月・10カ月児健康診査》 ◆村民生活課保健予防係 ☎ 242-1202

期日	会場	対象児	受付時間	持ち物
7月4日(水)	保健福祉総合センター(チャオル)	10カ月児 平成29年8月生まれ	午後1:00～1:10	母子手帳・乳児の歯ブラシ・バスタオル
		7カ月児 平成29年11月生まれ	午後1:10～1:20	母子手帳・バスタオル
		3カ月児 平成30年3月生まれ	午後1:20～1:30	母子手帳・保護者の歯ブラシ・バスタオル

《1歳6カ月・2歳・3歳児健康診査》 ◆村民生活課保健予防係 ☎ 242-1202

期日	会場	対象児	受付時間	持ち物
7月12日(木)	保健福祉総合センター(チャオル)	1歳6カ月児 平成28年11月25日～平成29年1月12日生まれ	午後1:00～1:10	母子手帳 幼児の歯ブラシ
		2歳児 平成28年5月25日～7月12日生まれ	午後1:10～1:20	
		3歳児 平成27年5月25日～7月12日生まれ	午後1:20～1:30	

《健康相談》 ◆村民生活課保健予防係 ☎ 242-1202

期日	会場	開設時間	相談員	備考
7月4日(水) 7月11日(水) 7月18日(水) 7月25日(水)	保健福祉総合センター(チャオル)	午前9:00～12:00	保健師 栄養士	*健康上の心配事・悩み事のある方、乳幼児の体重測定・育児相談など健康管理全般について知りたい方はお出かけください。 *電話での相談も随時受け付けております。 *在宅介護関係については、地域包括支援センター(☎242-1203)にご相談ください。

《保育園開放日》 ◆子育て支援センター ☎ 246-7445 《子育てセミナー開催日》 ◆子育て支援センター ☎ 246-7445

保育園名	期日	時間	日時	会場	内容
たかやま保育園	7月19日(木)	午前10:00～11:30	7月11日(水) 午前10:00～11:30	保健福祉総合センター(チャオル)	体を動かして遊ぼう(NPIC 依田先生)

※セミナーへの参加は事前に申込みが必要です。子育て支援センターまでお問い合わせください。

《7月の高齢者福祉センター利用計画表》 ◆社会福祉協議会 ☎ 242-1220

日	曜日	行政区名	日	曜日	行政区名	日	曜日	行政区名
1	日	中原、なかひら	11	水	梶形、三郷	21	土	二ツ石、松南、黒部
2	月	宮関、荻久保	12	木	中原、なかひら	22	日	駒場、松原
3	火	蕨平、天神原、温泉	13	金	宮関、荻久保	23	月	梶形、三郷
4	水	千本松、新堀、堀之内	14	土	蕨平、天神原、温泉	24	火	中原、なかひら
5	木	水中、久保	15	日	障がい者の皆さんの利用日	25	水	宮関、荻久保
6	金	牧、福井原	16	月	千本松、新堀、堀之内	26	木	蕨平、天神原、温泉
7	土	赤和、荒井原	17	火	水中、久保	27	金	千本松、新堀、堀之内
8	日	紫、緑ヶ丘	18	水	赤和、荒井原	28	土	水中、久保
9	月	二ツ石、松南、黒部	19	木	紫、緑ヶ丘	29	日	赤和、荒井原
10	火	駒場、松原	20	金	牧、福井原	30	月	紫、緑ヶ丘
						31	火	二ツ石、松南、黒部

※この利用計画の地区以外の方など、どなたでもご自由に利用いただけます。

※熱中症予防のため、7月1日から9月30日まで無料開放しますので、ご利用ください。

村の人口

平成30年6月1日
現在の住民基本台帳人口
(前月との比較)

世帯数	(- 3)	2,453 戸
人口	(- 8)	7,139 人
男	(- 9)	3,541 人
女	(+ 1)	3,598 人

5月1日から
5月31日までの届出から
※希望者のみの掲載です

むらびとの さくらんぼ

(山寄 光洋さん 荒井原
鈴木 博美さん 埼玉県八潮市)

おしあわせに

(小林 美織ちゃん 荒井原
④周平さん ⑤母恵美さん)

(藤澤 花音ちゃん 荒井原
④徹矢さん ⑤母美香さん)

すこやかに

山崎 家吉さん 91歳 牧	山崎 西子さん 96歳 宮	片桐 孝さん 88歳 榎	涌井 恵子さん 75歳 大字高井	牧 和代さん 86歳 牧	山崎 家吉さん 91歳 牧
吉沢 建一さん 69歳 松	山崎 西子さん 96歳 宮	片桐 孝さん 88歳 榎	涌井 恵子さん 75歳 大字高井	牧 和代さん 86歳 牧	山崎 家吉さん 91歳 牧
松本よしのさん 98歳 牧	吉沢 建一さん 69歳 松	山崎 西子さん 96歳 宮	片桐 孝さん 88歳 榎	涌井 恵子さん 75歳 大字高井	牧 和代さん 86歳 牧

おくやみ

第137回

こんにちは あかちゃん



毎月、チャオル健康管理センターで3カ月健診を受診された元気なあかちゃんを紹介しています。
今月は、平成30年1月生まれなあかちゃんです！



向かって左から
井浦 咲弥ちゃん (荒井原)
小林 旺矢ちゃん (榎形)

◆村民生活課保健予防係 ☎ 242-1202

大きくそだて元気な子

たかやま保育園

♪おそとって気持ちいいな♪

0歳児と1歳児のひよこ組のみんなは、保育園で一番小さいお友だちです。午前おやつの後、「お庭であそぼうね」と帽子を出すと、とても嬉しそうに走って取りに来てくれます。ママと離れて涙の子もニコニコ笑顔に変わります。



カエルをみつけ真剣に追いかけたり、お花を摘んで砂にまぜてご飯を作ったり。戸外には子どもにとっての宝ものがたくさんあります！たくさん遊び、心も身体もすくすく大きく育っています♪

平成30年度 サマージャンボ宝くじ

発売期間 7月9日(月) から 8月3日(金)まで

抽選日 8月14日(火)

宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分され、市町村の明るいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。



家族の絆で特殊詐欺を撃退!!

「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」

表紙の紹介

信州高山ヒルクライム
チャレンジ2018
5月13日(日)、信州高山ヒルクライムチャレンジ2018が開催されました。出場選手は昨年を大きく上回る207名で、沿道からたくさんの声援が送られました。詳しくは、17ページをご覧ください。

